

令和5年度 第2回

帯広市廃棄物減量等推進審議会 議事録

(概要)

日時 令和6年2月20日(火)

午後3時30分～

会場 帯広市役所10階 第6会議室

○ 出席委員(13名)

有働委員、兼子委員、木川委員、齋藤委員、
佐々木委員、佐藤委員、高田委員、中條委員、
野田委員、松原委員、水上委員、米山委員、
渡邊委員

※欠席者2名

- 事務局 高橋都市環境部参事、林中環境室長、大林清掃事業課長、
桑嶋清掃事業課課長補佐、土田主任、吉川専門員、西本専門員
- 傍聴等 報道関係者1名

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

- ・同規則第3条第2項に基づき、以後の議事は会長が進めた。

(1) 協議事項

ア 令和6年度帯広市一般廃棄物処理実施計画（案）について

- ・令和6年度帯広市一般廃棄物処理実施計画（案）について、事務局より説明。

○意見・質疑

会 長)

令和4年度の家庭系ごみの実績値 40,130 t に対応した令和6年度計画量ほどの数値になるのか？

事務局)

令和6年度計画量は、計画収集の家庭系ごみ排出量の小計である 30,969 t と資源集団回収量の 6,549 t を合算した 37,518 t である。

委 員)

過去10年間のごみ排出量の推移と令和6年度の家庭系ごみの計画量を比較すると差が大きいと感じるが、実際ここまで減少するのか？

事務局)

計画量は令和2年に策定した基本計画の令和11年度目標値に向けて排出量が推移した場合のものとしている。そのため、必ずしも実績値の推移に近づくものではない。今年度の実績量が確定した後に、次回審議会で実績値を提示するので、その際に目標に向けての進捗を確認していただきたい。

委 員)

過去10年間でごみ排出量は、5%程度減少しているがその要因をどのように捉えているのか？

事務局)

ごみの総量が減少している大きな要因は人口減少によるものである。

委員)

市で収集運搬しないごみに、フロン排出抑制法に規定する空調機器及び冷凍冷蔵機器で冷媒としてフロン類が用いられている機器（以下、「フロン類使用機器」と記載）が追加されたとのことだが、これは新たな取扱が追加されたということなのか？

事務局)

新たな取扱を追加したということではなく、今回具体的な取扱について実施計画に明示したということである。

委員)

補足すると、清涼飲料水のストッカーや業務用の冷凍庫など、本来事業用を想定して製造されたものが、一般家庭で使用されているものがある。これらのフロン類使用機器の処理ルートは家電リサイクル法に規定するルートではない。事業所からの排出であれば産業廃棄物だが、一般家庭からの排出であるため一般廃棄物としてくりりんセンターに搬入することになるものである。

(2) その他

○意見・質疑

委員)

災害ごみの置き場所について、厚真町の地震の際にボランティアの経験があるが、厚真町では大きな駐車場を災害ごみの仮置き場としていたが、1週間程度でいっぱいになったということがあった。あらかじめ場所を決めておかなければ初動が遅れることになるが、帯広市では災害廃棄物の仮置き場をどこにするか決めているのか？

事務局)

平成 31 年 3 月に災害廃棄物処理計画を策定しており、大規模災害発生時における災害廃棄物の処理について共通する基本的事項などを整理している。仮置き場をどこにするかについては公共用地の中で候補地を絞り込むなど、場所の選定を行っているところ。

委員)

仮置き場についてはある程度の広さや、車での出入りの可否、置くことが可能な量のほか、復旧前後の利用形態なども考慮した条件もあると思うので、候補地は先に決めておいた方がよいと思う。

会長)

過去に災害廃棄物処理計画策定の際に、本審議会でも議論したことがある。今後も計画に変更等がある場合には、情報提供をお願いしたい。

委員)

これまでもプラスチック製容器包装は分別収集され、リサイクルプラザでリサイクル処理の工程を経てマテリアルリサイクルとしての資源化がされているが、令和 4 年にプラスチック資源循環法が施行され、容器包装以外のプラスチックについてもマテリアルリサイクルの考えに沿った資源循環が求められている。容器包装以外のプラスチックはマテリアルリサイクルされているのか？

事務局)

容器包装以外のプラスチックは、くりりんセンターでの不燃・大型ごみの処理ルートに入ることから、マテリアルリサイクルはされていない。現在十勝圏複合事務組合で整備を進めている新中間処理施設が令和 10 年度から供用開始となる予定だが、その処理工程でプラスチックを抽出して可燃ごみと一緒に焼却した際に得られるエネルギーで発電する、いわゆるサーマルリサイクルを行う予定と伺っている。

委員)

焼却してエネルギーとするのではなく、マテリアルリサイクルはできないか？

事務局)

技術的には可能と言われているが、帯広・十勝管内においてこのような技術を持った事業者がないこと、新中間処理施設の整備においても処理工程を変更する予定はないことから、現状ではサーマルリサイクルを進めることになると考えている。

また、費用負担の問題もある。国からの支援として特別交付税措置も一部あるが、全額を賄えるような形にはなっていない。容器包装プラスチックはリサイクル処理に要する費用を製造者も負担する仕組みになっているが、容器包装以外のプラスチックにはそのような仕組みがないことから、国の動きも見定めながら、十勝圏複合事務組合と共に対応を考えていきたい。

会長)

新中間処理施設が稼働する令和10年度以降、容器包装以外のプラスチックがサーマルリサイクルに回るようになったら、リサイクル率は向上するのか？

事務局)

今の算出方法だと、容器包装以外のプラスチックがサーマルリサイクルに回るようになってもリサイクル率は向上しないと考えている。

会長)

コロナ流行前に本審議会メンバーでごみ処理施設を訪問し、実際に処理工程を見学したことがある。コロナが一段落し、委員の入れ替わりもあったことから、見学してみるのもよいかと思う。

委員)

皆さん普段何気なくごみステーションにごみを出しているが、その後のごみの行方に関心を持っている人が少ないと思う。私自身、リサイクルプラザで資源の処理作業の様子を見学したことがあるが、異物が混入していたり、弁当の食べ残しがそのまま入っているなど、臭いもあり大変過酷な環境で作業している。洗えば資源になるものが、ここに搬入される段階で汚れが付着していると資源物にはならないし、作業スタッフの労働環境悪化にも繋がるので市民一人一人がごみに対する一定の意識を持っていただきたい。

会 長)

私も過去に見学したときに意識が変わった。私は冬に見学したが、外気温と変わらない大変過酷な環境で作業している。ごみは誰もが出すものなので、一人一人が資源物は洗ったうえで分別ルールを守って出すようにすることが重要。みんなが分別ルールや排出マナーを守ることで、排出する際のマナーの悪い人の意識も変わるのではないかと思うので、広報周知などを進めていただきたい。

委 員)

ごみの収集日にカラス対策のネットをかけているが、カラスが慣れてしまおうとつかれたりするなどして、ごみが散乱しているステーションをよく見かける。ごみが多い日など、重石は置いてあるものの、ネットがごみの上で浮いてしまっている状態のときもある。何か良いカラス対策はないか？

事 務 局)

カラス対策として、市ではこれまでも市民向けに情報提供を行ってきており、従前と大きく変わるものではないが、カラスよけサークル(板状の金網を複数枚連結して立てて使用)を推奨している。カラスよけサークルとネット、ネットを押さえる重石を正しく使用すれば、被害をほぼ防ぐことが可能。ネットのみだと捲れたり隙間ができたりして、そこからカラスに荒らされる可能性が出てくる。カラスよけサークルにしてもネットのみにしても、資器材を正しく使用することが重要。

また、市の清掃指導員がごみ収集している箇所の巡回パトロールを行っている。カラス被害等の状況があれば、町内会やマンションの管理者などのごみステーションを管理している方と対応する中で、カラスよけサークルを勧めるなどして改善に向けての働きかけを地道ではあるが続けている。

会 長)

最近の町内会への加入率の低下に伴い、未加入者と接点を持たず排出マナーの周知が難しくなっており、違反ごみが出されたり、周辺地域外からごみを持ってこられたりするなど、ごみステーションなどの衛生環境を維持するのも大変になってきている。

委 員)

まずは分別ルールを守ることがカラス被害を防ぐうえで重要と考えている。私の周りではごみ分別ルールを周知するための行事等も行っているが、ルールをあまり知らない若い世代にこそ参加してほしいのに、あまり参加してもらえない状況がある。

会 長)

資器材を正しく使えば、カラス被害は防げるということなので、広報周知や町内会等の協力も得ながら、被害防止に向けた取り組みを進めていただきたい。

委 員)

先ほど発言のあった容器包装以外のプラスチックのマテリアルリサイクルについて、どの程度の人口規模の自治体もしくは圏域で取り組まれているか、現在把握している情報があれば教えてほしい。

事 務 局)

今答えられる詳細な情報は持ち合わせていないが、プラスチック資源循環法が施行されて間もないことや、人口規模よりも周辺でのマテリアルリサイクルの取り組みが可能な事業者の存在に依存している面もあること、費用負担を見越したうえで各自治体の政策とするかの判断を要するなどの状況を考慮すると、全国的に見ても本格実施している自治体はまだあまりないものと推察する。

委 員)

サーマルリサイクルの話があったが、焼却することはリサイクルと言えるのか？社会の仕組みとしてサーマルリサイクルよりもマテリアルリサイクルを推進する方が望ましいと思う。

事 務 局)

リサイクルの方法として、今のところプラスチックが石油由来であることに着目したエネルギー源としての活用であるサーマルリサイクルも認められている。マテリアルリサイクルの方がより望ましいということは理解するが、現状としては、サーマルリサイクルもリサイクルの手法の一つと捉えているところ。

会 長)

現状において、最終処分場に埋め立てているものを有効活用するという意味では、一步前進とも捉えられる。

委 員)

現在を生きている我々が発生させたごみを、最終的にやむなく埋め立てているとはいえ、後世に遺すのは忍びない。

事 務 局)

そういった意味では、サーマルリサイクルの考え方に沿って焼却して有効活用することで、最終処分量は減らすことができる。

委 員)

補足すると、マテリアルリサイクルに取り組む場合、原料となるプラスチックを抜き取って、原材料として均一な性状を持たせることが極めて困難であることが技術面の課題として挙げられる。産業廃棄物においては、画一化した原材料としての使用を前提とした場合、製造過程から排出される際にある程度仕分けやすいことから数多の成功事例がある。一般廃棄物においては、ほぼ家庭から排出されるプラスチックは、ごみとして排出される段階で様々な種類のプラスチックが混在することになるので、行政の取り組みとしては極めてハードルが高いものとなる。

最近では、生物由来で短い期間に土に還るバイオマスプラスチックが出てきており、少しずつ世の中に普及してきているので、参考までにお知らせする。

会 長)

新たな技術に関する発言もあり大変参考になった。今後の技術革新にも期待しながら、皆で行く末を見守っていききたい。

- ・今後の予定と議事録の公開について、事務局より説明。

閉会